

地域医療構想調整会議（書面開催）に係る御意見及び
県の考え方について

項 目	地域医療構想の実現に向けたPDCAの取組について
構 想 区 域	東部構想区域
御意見等	<p>令和5年3月の地域医療構想会議において対応方針が策定され、病床機能に対する各医療機関の対応方針については、それぞれの医療機関が示した方針を尊重するとされたところであるが、この度の令和6年度診療報酬改定においては、今まで以上に高齢者に対する急性期から回復期、そして慢性期（在宅含む）をつなぐ医療提供体制の一連の円滑な流れを創設するための方向性が示されたものといえる。</p> <p>これらは、中山間地域にある公立病院として地域住民の生活を支えるための「地域密着型かかりつけ病院」を目指しているさぬき市民病院の方向性に合致するものであり、今後、5月中旬を目処に、既設の病棟も含めた再編成について白紙の状態から検討・決定していくことが求められているところである。</p> <p>今後も国の医療政策もにらみながら、診療圏内の市町の住民にとって当院が安心・安全で生活を支えることのできる最後の砦となり続けることを目標に経営強化プランを進めていきたいと考えているが、地域医療構想や経営強化プランに定めた病床機能区分を変更する必要がある場合、他医療機関との連携強化を進める場合等であって、財政出動を伴う施設・設備の改修等を実施する必要がある場合には、当該プランを加筆修正した上で国・県からの財政的支援を要請することとしたい。</p> <p>なお、この度提出した経営強化プランについては、原則として旧プランである「公立病院改革プラン」を踏襲した内容で完成に至っており、規模、機能、施設、設備等において大幅な変更点は生じていない。</p>

	<p>ただし、これまでのプランと比較して、市民、患者、職員等に対してより明確な目標を示す目的で、数値目標はもちろんであるが、当院が今後どのような病院を目指すべきであるかについて、「地方公共団体の経営・財務マネジメント事業」のアドバイザーの意見を参考に、設置主体である市が策定した総合計画の基本理念に沿って具体的に示した内容を最終章で付記したことが特筆すべき点であることを申し添えます。</p>
<p>県 の 考 え 方</p>	<p>県では、急性期病床等から回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を行う際に要する経費を補助する「病床機能分化連携基盤整備事業」や、地域医療構想調整会議の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を行う「病床機能再編支援事業」を実施しており、引き続き、国の支援制度の活用も含め、地域医療構想に沿った自主的な取組を行う医療機関に対する一層の支援に努めてまいります。</p>

地域医療構想調整会議（書面開催）に係る御意見及び
県の考え方について

項 目	坂出市立病院について
構 想 区 域	西部構想区域
御 意 見 等	<p>坂出市立病院は坂出市医師会管内の坂出市と宇多津町において唯一の公立病院であり、ほぼすべての診療科をカバーして、1次、2次救急と急性期医療を担う中核的な総合病院の役割を果たしており、その診療圏は両市町のみならず中讃圏にまで及んでいます。</p> <p>特筆すべきは、新型コロナウイルス感染症の蔓延時には中讃地区の新型コロナウイルスの入院患者をほぼ一手に引き受けて治療に貢献してくれ、市町民へのコロナワクチン接種では平日の接種を担当してくれました。また、コロナの専門家会議や治療経験から得られた知見を随時医師会に情報提供をしていただき、会員のコロナ対策や治療、一般診療に非常に有益でありました。市立病院としても、今回の経験を基に、今後も新たな感染症の発生時には第二種感染症指定医療機関としての大きく貢献をしてくれると期待できます。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症治療で分かったことは、行き過ぎた病床数制限は有事の際に医療の困窮を招くという反省でした。市立病院でもコロナ患者の入院数の増加に際しては、一般病床を感染病床に変換してやり繰りを行い必要最小限のコロナ病床を確保し、そのうえで非コロナ患者の入院治療にも齟齬を来たさずに対処してくれました。それは現在の入院病床数があればこそ可能であったことから、今後も現状の病床数の維持は坂出市・宇多津町を含む中讃医療圏にとって不可欠と考えます。</p> <p>なお、両市町には市立病院以外に総合病院を含む6病院がありますが、近隣の医学部のローテーション病院となっている市立病院と他精神科病院医以外は各科医師の年齢構成にも偏りがあり、研修指導病院としての機能を十分果たせていません。地域医療の確立にはまず医師の確保が不可欠であり、そのためには研修医の確保、後期研修医、専門医、指導医のバランスの取れた配置、構成が必要でし、</p>

	<p>それらの医師数を確保するには一定以上の病院規模、病床数が必要です。市立病院が研修指導病院として存続して地域の医師の確保に貢献し続けられるためにも現在の病床数は確保されるべきと考えられます。</p> <p>さらに同院の地域医療への貢献をあげますと、へき地医療への対応として診療所への医師派遣、島嶼部への巡回診療や、医療器具を要するような手間のかかる症例の在宅医療、災害医療の面では津波の浸水への対策もなされている広域救護病院として備え、感染症対策として感染症向上加算1算定病院として近隣の病院や診療所に講習会・実地研修会、指導助言、定期レポートの収集の実施などがあります。これら地域医療、災害医療には医師以外に看護師・薬剤師、検査技師など医療スタッフの協力が不可欠であり、この点からも最低限現状の病院規模が維持されることが必要と考えます。</p>
<p>県 考 え 方</p>	<p>地域医療構想は、都道府県が稼働している病床を強制的に削減するものではなく、2025年の医療需要推計を基に算出した必要病床数と許可病床数を比較しながら、医療機関の自主的な取組や、地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議を通じて、病床機能の分化・連携を推進していくものと考えております。</p> <p>このため、国への重点要望においても、新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対応する必要があることも踏まえ、医療機関の再編・統合を拙速に進めることなく、都道府県と十分に協議の上、各医療機関が地域で担う役割や機能分化、連携の状況等を踏まえた施策を実現するよう要望しているところです。</p> <p>今後とも、本県における医療を取り巻く環境の変化も踏まえながら、地域医療構想調整会議等での議論や医療機関への情報提供、各種補助制度の活用等を通して、良質かつ適切な医療を持続可能な形で提供できる体制の確保に努めてまいります。</p>